

令和3年度  
注記表及び附属明細書

- 注記表
- 事業報告の附属明細書
- 貸借対照表等の附属明細書

自 令和3年4月 1日から  
至 令和4年3月31日まで

# 注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)
  - ②市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- (2) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品)・・・最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)については定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)での定額法により償却しています。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、1,000万円以下の破綻懸念先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 6. 収益及び費用の計上基準

#### 収益認識にかかる計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農や生活にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

1. 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が400,817千円及び購買事業費用が400,817千円減少しております。これにより、事業収益及び事業費用が400,817千円減少しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 26,026千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### Ⅳ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,071,606千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,308
構築物	253,767
機械装置	814,478
車両運搬具	11,927
工具器具備品	90,097

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産(資産の部に計上したものを除く)

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等があります。

#### 3. 担保に供している資産

以下の資産は津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種 類	金 額
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

#### 4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 759千円

子会社に対する金銭債務の総額 464,160千円

#### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は124,657千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	20,932千円
うち事業取引高	11,176千円
うち事業取引以外の取引高	9,756千円
(2) 子会社との取引による費用総額	22,835千円
うち事業取引高	7,285千円
うち事業取引以外の取引高	15,549千円

### 2. 減損会計に関する事項

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、信用共済事業は地理的に区分した7つの地区の支店ごとに、給油所・葬祭センター・グリーンセンター・直売所は事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、農機センター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

一部の農業関連事業施設（育苗センター・ライスセンター）及び営農センターについては、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、地理的に区分したエリアごとの共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
美里支店	営 業 用 店 舗	土地、建物、構築物及び工具器具	－
美里営農センター	共 用 資 産	土地、建物及び構築物	－
辰水ライスセンター	共 用 資 産	土地、建物及び構築物	－
旧片田支店	遊 休	建物	業務外固定資産
旧山室店	遊 休	土地	業務外固定資産
旧辰水支店	遊 休	土地、建物及び工具器具	業務外固定資産
旧安西支店	遊 休	土地及び建物	業務外固定資産
旧明支店	遊 休	土地及び建物	業務外固定資産
旧河芸中央支店	遊 休	土地	業務外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

美里支店については当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

美里営農センター及び辰水ライスセンターについては共用資産グループ全体での割引前キャッシュ・フローによる減損の判定が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧片田支店、旧山室店、旧辰水支店、旧安西支店、旧明支店及び旧河芸中央支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

美里支店	2,404千円（土地853千円、建物1,171千円、構築物144千円、工具器具235千円）
美里営農センター	8,832千円（土地3,322千円、建物5,461千円、構築物48千円）
辰水ライスセンター	4,490千円（土地3,050千円、建物1,292千円、構築物146千円）
旧片田支店	1,592千円（建物1,592千円）
旧山室店	2,273千円（土地2,273千円）
旧辰水支店	542千円（土地463千円、建物16千円、工具器具61千円）
旧安西支店	746千円（土地55千円、建物690千円）
旧明支店	43千円（土地9千円、建物33千円）
旧河芸中央支店	5,102千円（土地5,102千円）
合計	26,026千円（土地15,131千円、建物10,257千円、構築物340千円、工具器具297千円）

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、9,923千円の棚卸評価損が含まれています。

## Ⅵ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,824,305千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	145,848,522	145,996,439	147,917
有価証券	25,747,542	25,747,542	-
その他有価証券	25,747,542	25,747,542	-
貸出金	33,030,264		
貸倒引当金(*1)	▲ 1,612		
貸倒引当金控除後	33,028,651	33,594,976	566,324
資 産 計	204,624,716	205,338,958	714,242
貯 金	202,335,185	202,346,257	11,072
負 債 計	202,335,185	202,346,257	11,072

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（*1）	6,556,639
外部出資等損失引当金	▲ 267
外部出資等損失引当金控除後	6,556,371
合計	6,556,371

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	144,348,522	—	—	—	—	1,500,000
有価証券	229,530	433,851	234,636	685,523	720,516	23,108,703
その他有価証券のうち満期があるもの	229,530	433,851	234,636	685,523	720,516	23,108,703
貸出金（*1、2）	3,373,512	2,617,499	1,980,968	2,382,913	1,792,795	20,882,575
合計	147,951,564	3,051,351	2,215,605	3,068,437	2,513,312	45,491,279

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越471,665千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	187,778,735	6,469,104	6,694,171	318,967	1,074,206	—
合計	187,778,735	6,469,104	6,694,171	318,967	1,074,206	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



## Ⅶ 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券はありません。

#### (2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はありません。

#### (3) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	6,931,143	7,554,380	623,236
	地方債	5,355,380	5,476,782	121,401
	社債	3,989,196	4,119,396	130,199
	株式	12,113	12,880	766
	受益証券	261,920	274,212	12,291
	投資証券	26,303	28,594	2,291
	小 計	16,576,058	17,466,246	890,187
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	792,245	777,260	▲ 14,985
	地方債	1,929,471	1,884,034	▲ 45,437
	社債	5,171,661	5,081,853	▲ 89,808
	株式	19,718	19,091	▲ 626
	受益証券	550,000	519,057	▲ 30,942
	小 計	8,463,097	8,281,296	▲ 181,800
合 計	25,039,156	25,747,542	708,386	

なお、上記差額から繰延税金負債194,381千円を差し引いた額514,005千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	537,621	33,324	—
社債	503,139	4,067	—
受益証券	107,651	7,651	—
合 計	1,148,411	45,043	—

### 3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

### 4. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

#### (1) 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はありません。

#### (2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

#### (3) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	111,254	110,000	1,254
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	17,769	17,769	—
合 計	129,024	127,769	1,254

なお、上記差額から繰延税金負債344千円を差し引いた額910千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。



## Ⅷ 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

### 1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,023,686
(2) 勤務費用	109,361
(3) 利息費用	6,298
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲ 38,443
(5) 退職給付の支払額	▲ 359,894
(6) 期末における退職給付債務 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,741,008

### 2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,245,416
(2) 期待運用収益	10,711
(3) 数理計算上の差異の発生額	1,128
(4) 年金資産への拠出金	56,869
(5) 退職給付の支払額	▲ 216,466
(6) 期末における年金資産 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,097,660

### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,741,008
(2) 年金資産	▲ 1,097,660
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	643,348
(4) 未認識数理計算上の差異	30,330
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	673,678
(6) 退職給付引当金 = (5)	673,678

### 4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	109,361
(2) 利息費用	6,298
(3) 期待運用収益	▲ 10,711
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	37,477
(5) 合計 (1) + (2) + (3) + (4)	142,425

### 5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

#### 全国共済農業協同組合連合会 (単位：千円)

(1) 一般勘定	627,194
(2) 合計	627,194

#### 全国農林漁業団体共済会 (単位：千円)

(1) 債券	301,097
(2) 年金保険投資	127,025
(3) 現金及び預金	18,818
(4) その他	23,523
(5) 合計 (1) + (2) + (3) + (4)	470,465

### 6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.07%
(2) 長期期待運用収益率	0.86%

## IX 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	322,881
退職給付引当金	184,857
減価償却超過	31,189
賞与引当金	38,670
賞与引当に係る未払社会保険料	6,484
特例業務負担金引当金	46,752
役員退職慰労引当金	2,148
棚卸資産（収益性低下分）	2,722
未払事業税	5,389
減損損失	20,285
資産除去債務	8,240
中央会賦課金	5,582
子会社（寄付修正）	13,096
その他	3,563
評価性引当額	▲ 46,100
繰延税金負債（B）	▲ 195,383
全農外部出資（みなし配当）	▲ 637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲ 20
その他有価証券評価差額金	▲ 194,725
繰延税金資産の純額（A）+（B）	127,497

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.07
事業分量配当	▲ 0.84
住民税均等割等	0.57
評価性引当額の増減	4.32
法人税額の特別控除	▲ 0.35
その他	▲ 3.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.43

## X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

I. 事業報告の附属明細書 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
経営管理委員	4,701 (39)	5,000
理 事	40,467 (210)	42,000
監 事	11,078 (70)	13,000
合 計	56,246 (319)	60,000

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

経営管理委員	3,108 千円
理 事	3,439 千円
監 事	456 千円
計	7,003 千円

(注2) ( ) 内は報酬等のうち報酬以外の支払額です。

2. 役員等の兼職等の明細(当期末現在)

区 分			氏 名	兼職先又は 兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・ 非常勤の別	代表権の 有無			
代表理事組合長	常勤	有	水谷 隆	(株)ジェイエイ津安芸 三重県農業協同組合中央会 三重県信用農業協同組合連合会 三重県厚生農業協同組合連合会 全国農業協同組合連合会三重県本部 全国共済農業協同組合連合会三重県本部 三重県農協健康保険組合 株式会社三重県農協情報センター 公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会 三重県米麦協会 (株)JA全農みえサービス 三重県果実生産出荷安定協議会	取締役会長 監事 監事 監事 運営委員 運営委員 選定議員 取締役 理事 監事 監査役 監事
常 務 理 事	常勤	無	前川 温仁	(株)ジェイエイ津安芸	取締役
代表・常勤監事	常勤	無	赤塚 秀樹	(株)ジェイエイ津安芸	監査役
監 事	非常勤	無	佐治 輝明	(株)ジェイエイ津安芸	監査役

## Ⅱ. 貸借対照表等の附属明細書 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

### 1. 組合員資本の明細

（単位：千円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,462,659	192,083	136,470	2,518,272
利 益 剰 余 金	6,964,962	512,324	254,223	7,223,062
利 益 準 備 金	1,509,280	55,000	—	1,564,280
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,455,682	457,324	254,223	5,658,782
信 用 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	805,000	—	—	805,000
電 算 開 発 準 備 金	361,000	—	—	361,000
経 営 安 定 対 策 積 立 金	2,395,000	50,000	—	2,445,000
本 店 建 設 及 び 施 設 整 備 関 連 積 立 金	—	100,000	—	100,000
特 別 積 立 金	1,445,255	—	—	1,445,255
当 期 未 処 分 剰 余 金	449,427	307,324	254,223	502,527
処 分 未 済 持 分	▲ 23,725	▲ 53,951	▲ 23,725	▲ 53,951
合 計	9,403,896	650,456	366,968	9,687,383

#### ①名 称 経営安定対策積立金

積立目的 新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とします。

目標金額 33億円を限度とします。

取崩基準 目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとします。

1. 新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合
2. 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
3. 有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合
4. 繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合

#### ②名 称 本店建設及び施設整備関連積立金

積立目的 本店建設及び各種施設整備関連に資することを目的とします。

目標金額 5億円を限度とします。

取崩基準 目標額に達しない場合であっても、本店建設及び各種施設整備にかかる費用を支出する場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩します。

## 2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当期首 残高	当期 増加額	当期減少額 (うち減損損失)	当期末 残高	当期 償却額	減価償却 累計額	償却 累計率	
有形固定資産	建 物	3,475,569	2,499	28,568 (10,257)	3,449,499	79,390	2,634,985	76%
	構 築 物	645,836	3,713	21,601 (340)	627,948	17,100	533,626	85%
	機 械 装 置	1,026,655	25,514	3,277 (-)	1,048,891	46,753	916,322	87%
	車 両 運 搬 具	94,500	-	10,561 (-)	83,939	1,111	82,790	99%
	工 具 器 具 備 品	257,277	5,786	8,559 (297)	254,504	10,191	237,671	93%
	減価償却資産計	5,499,838	37,512	72,568 (10,895)	5,464,783	154,548	4,405,396	81%
	土 地	899,342	12,263	15,131 (15,131)	896,474			
	建 設 仮 勘 定	-	2,750	- (-)	2,750			
	計	6,399,181	52,526	87,700 (26,026)	6,364,007	154,548	4,405,396	
無形固定資産	電 話 加 入 権	1,458	-	- (-)	1,458	-		
	水 道 施 設 利 用 権	571	-	116 (-)	455	116		
	ソ フ ト ウ ェ ア	58	-	6 (-)	51	6		
	そ の 他	1,583	-	1,568 (-)	15	168		
	計	3,672	-	1,691 (-)	1,980	291		
固定資産合計	6,402,854	52,526	89,392 (26,026)	6,365,988	154,840	4,405,396		

(注) 当期減少額欄の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額です。

※新店新築計画に伴う南側出入口隣地購入のため、土地12,000千円増加しています。

※地域農業振興・農業経営安定化に向けたトラクター等購入のため、機械装置12,600千円増加しています。

### 3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	三重県信用農業協同組合連合会	5,207,040	—	—	5,207,040	
	(うち後配出資金)	(2,983,695)	(—)	(—)	(2,983,695)	
	三重県厚生農業協同組合連合会	9,000	—	—	9,000	
	農 林 中 央 金 庫	6,460	—	—	6,460	
	全国農業協同組合連合会	120,500	—	—	120,500	
	全国共済農業協同組合連合会	1,061,800	—	—	1,061,800	
	三重県酪農業協同組合連合会	410	—	410	—	
	全国新聞情報農業協同組合連合会	400	—	—	400	
計	6,405,610	—	410	6,405,200		
(うち後配出資金)	(2,983,695)	(—)	(—)	(2,983,695)		
系統外出資	株式	三重農林建設(株)	41	—	—	41
		(株)三重県松阪食肉公社	2,048	—	—	2,048
		(株)三重県農協情報センター	13,600	—	—	13,600
		(株)伊勢湾ヘリポート	1,000	—	—	1,000
		(株)マリーナ河芸	250	—	—	250
		(株)津サイエンスプラザ	3,000	—	—	3,000
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	その他	三重県農業信用基金協会	101,420	—	—	101,420
		津酒販協同組合	30	—	—	30
計	121,439	—	—	121,439		
子会社等出資	株式	(株)ジェイエイツ安芸	30,000	—	—	30,000
	計	30,000	—	—	30,000	
合 計		6,557,049	—	410	6,556,639	

#### 4. 引当金等の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,499	1,640	—	1,499	1,640
一般貸倒引当金	1,499	1,640		1,499	1,640
うち信用事業	1,475	1,612		1,475	1,612
うち購買事業	24	28		24	28
うち販売事業	0	0		0	0
外部出資等損失引当金	276	—	—	9	267
賞与引当金	149,582	140,928	149,582	—	140,928
退職給付引当金	731,551	142,425	200,297	—	673,678
役員退職慰労引当金	9,063	5,129	6,363	—	7,829
特例業務負担金引当金	191,299	—	20,919	—	170,380
合計	1,083,272	290,122	377,162	1,508	994,724

(注1) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注2) 外部出資等損失引当金の当期減少額その他は、出資先の業績回復や引当が不要となったことに伴う戻入額です。

#### 5. 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

##### (1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ 津安芸	信用事業	375	10	振込手数料・貯金利息
	共済事業	75	—	自動車・自賠責共済
	販売事業	158	6,739	販売手数料・販売代金等
	購買事業	8,861	—	購買関連経費
	利用事業	1,705	536	施設利用料・水稻苗代金等
	その他	9,756	15,549	事務所賃貸、施設の修繕費、配当金その他
	合計	20,932	22,835	

##### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	金銭債権			金銭債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ 津安芸	工事等未払金	—	—	—	3,257	973	▲2,284
	購買代金	617	759	141	—	—	—
	貯金	—	—	—	455,215	463,187	7,972
	その他	—	—	—	5,185	—	▲5,185
	合計	617	759	141	463,658	464,160	502



6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人 件 費	役 員 報 酬	55,927
	給 料 手 当	1,277,145
	うち賞与引当金繰入額	140,928
	福 利 厚 生 費	205,060
	退 職 給 付 費 用	142,425
	役 員 退 職 慰 労 金	640
	役員退職慰労引当金繰入額	5,129
	計	1,686,327
業 務 費	会 議 費	1,339
	接 待 交 際 費	129
	宣 伝 広 告 費	935
	通 信 費	31,132
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	14,029
	函 書 研 修 費	3,443
	業 務 委 託 費	179,928
	旅 費	406
計	231,345	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	54,575
	支 払 賦 課 金	20,343
	分 担 金	3,412
	計	78,330
施 設 費	減 価 償 却 費	154,840
	保 守 修 繕 費	24,623
	保 険 料	15,030
	水 道 光 熱 費	58,319
	賃 借 料	106,618
	消 耗 備 品 費	4,104
	車 両 費	10,461
	施 設 管 理 費	17,032
	そ の 他 施 設 費	82
計	391,113	
その他事業管理費	雑 費	8,215
合 計		2,395,332